

入札監理小委員会における審議の結果報告 自動車検査用機械器具の保守管理業務（中部検査部管内）

自動車検査用機械器具の保守管理業務（中部検査部管内）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 実施要項（案）全般の審議について

民間競争入札は今回で 2 期目であり、前回の事業評価において、事業の実施状況は良好であったが、外部有識者等による評価委員会の設置の予定がなかったために民間競争入札継続となった事業である。

実施要項（案）の修正を伴う委員の意見はなかったが、前回の事業評価において民間競争入札継続となった要因の外部有識者等による評価委員会の設置の動向について、以下のとおり確認した。

- ・平成 28 年 4 月に別の独立行政法人との統合を予定しており、当該統合に合わせて外部有識者等による評価委員会の設置を検討する。

2. パブリックコメントの結果と対応について

平成 27 年 10 月 1 日から 10 月 15 日まで意見募集を行ったところ、寄せられた意見等はなかった。

以 上